

「暴力団のない安全・安心な 島根を目指して」



島根県警察本部刑事部参事官
(組織犯罪対策課長)

大 屋 卓 己

県民の皆様には、平素から暴力団対策をはじめ警察業務の各般にわたり、深いご理解と力強いご協力を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

さて、近年の暴力団情勢については、全国、県内共に、暴力団構成員等の数は年々減少傾向にあるものの、平成27年に分裂した六代目山口組と神戸山口組の対立抗争による事件が各地で発生し、松江市も特定抗争指定暴力団等の指定に係る警戒区域とされるなど県民の皆様には大きな不安を与えています。

暴力団構成員等の数の減少の要因としては、暴力団対策法や暴力団排除条例を適用した取締りや各種業界と連携した暴力団排除活動等により、暴力団による資金獲得活動が困難となっていることが考えられますが、一方では依然として組織の実態を隠しつつ、資金獲得活動をはじめとしてその手口を巧妙化、潜在化させ、多様な形態で犯罪等を繰り返しています。また、近年では暴力団のほか、準暴力団をはじめ、緩やかな結びつきで離合集散を繰り返しながら犯罪に及ぶ「匿名・流動型犯罪グループ」が新たな治安の脅威となっています。

これら犯罪グループは、いわゆる闇バイトという犯罪実行役の募集により、自分たちの手を汚すことなく、特殊詐欺や強盗、薬物の密売などの犯罪を敢行しており、特に、特殊詐欺においては、未来ある少年や若者を受け子や出し子として犯行に加担させ、捨て駒とするケースが後を絶ちません。

そして犯罪グループは、犯罪によって得た多額の資金を元手に、風俗営業やスカウト業に進出するなど、犯罪収益を様々なところで還流させています。こうした犯罪グループの背景には暴力団が暗躍しており、最終的には、犯罪収益が暴力団に流れている実態が伺えます。

警察では、治安の脅威である暴力団の壊滅に向け、あらゆる法令を駆使しての事件検挙、暴力団排

除条例に基づく規制等により、暴力団の人的基盤及び資金源に打撃を与える総合的な対策の推進に取り組んでいます。昨年10月末に開催された「第31回暴力追放・銃器根絶島根県民大会」では、「入口暴排」をテーマに暴力団やSNS等による犯罪実行役の募集などの危険性を訴える講演を行い、県内の高校生、大学生に会場、又はWeb配信により聴講してもらうことで、少年や若者が現在の社会を安全に生活する上で必要な危機意識を高める取組を行ったところです。

暴力団の壊滅、弱体化は警察のみで成し遂げられるものではなく、行政や事業者、地域住民等の社会全体での暴力団排除の取組が不可欠です。そして、暴力団が最も恐れるのは、「暴力団の存在を絶対に許さない」という県民の皆様への揺るぎない意思と勇気です。

県民の皆様には

- ・ 暴力団を利用しない
- ・ 暴力団を恐れない
- ・ 暴力団に金を出さない
- ・ 暴力団と交際しない

という暴力団追放の基本である「三ない運動プラスワン」を実践していただき、引き続き暴力団排除活動を強力に推進していただくようお願い申し上げます。

島根県警察では、今後も島根県暴力追放県民センターや島根県弁護士会民事介入暴力対策委員会等の関係機関、団体と連携し「社会対暴力団」という暴力団排除の構図が島根県の隅々まで浸透していくよう、県民の皆様と共に暴力団排除の機運を醸成していくための取組を推進していく所存です。

今後とも皆様方の一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

第31回暴力追放・銃器根絶島根県民大会

開催日時:令和5年10月30日(月)13:30～

開催場所:島根県民会館 中ホール

第31回暴力追放・銃器根絶島根県民大会が、県民の皆様多数の参加を得て、盛大に開催されました。今回は、若年層にも関心を持ってもらいたいと、多くの高校生にも参加していただきました。



第1部

式典

主催者として、(公財)島根県暴力追放県民センター会長の丸山達也県知事、副会長の中井淳一島根県警察本部長の挨拶の後、暴力団追放活動功労として1団体、暴力団追放支援功労として6団体(事業所)の方々に表彰状・感謝状及び記念品が贈呈されました。



【会長(県知事)あいさつ】



【副会長(警察本部長)あいさつ】

表彰

暴力団追放活動功労表彰状
松江市 島根県信用保証協会 様

暴力団追放支援功労感謝状



【表彰状授与】



【感謝状贈呈】

- 松江市 清水建設株式会社
 広島支店松江営業所 様
- 松江市 株式会社中電工
 島根統括支社 様
- 松江市 日発工業株式会社 様
- 松江市 一般社団法人
 しまね福祉防犯協力会 様
- 安来市 株式会社プロテリアル
 安来工場 様
- 出雲市 出雲地区防犯協会 様

— 下記の皆様には別途贈呈させていただきました。—

- 広島市 大成建設株式会社中国支店 様
- 広島市 五洋建設株式会社中国支店 様
- 広島市 株式会社大林組広島支店 様
- 広島市 日本たばこ産業株式会社
 Country P&C 広島 様



続いて、来賓を代表して園山 繁島根県議会議長から祝辞をいただき、その後、参加者全員が大会宣言として『『暴力追放三ない運動+1(プラスワン)』と銃器犯罪の根絶・違法銃器排除のための活動を実践し、安全で安心な住みよい島根の実現を目指して邁進すること』を誓いました。



【来賓(県議会議長)祝辞】

大会宣言



【島根県信用保証協会会長】



第2部

特別講演

福岡県警察本部少年課課長補佐(警察庁指定広域技能指導官) 安永 智美 様をお招きして、
「全ての大人ができる『入口暴排』は子どもの健全育成と非行防止」
～救えたはずの子ども達から託された願い～

と題して講演をしていただきました。

暴力団と関わった少年、児童虐待やいじめに遭って非行や自殺未遂に走った少年たちの相談や立ち直り支援に携わった事例から、大人の子どもに対する理解と共感が子どもたちを暴力団、非行、自殺から守ると話され、参加者からは「感銘した」など数多くの感想が寄せられました。



【講演の様子】

第3部

アトラクション

三刀屋高校ダンス部によるダンスパフォーマンスが披露され、元気溢れるダンスに会場も大いに盛り上がりました。参加した高校生の代表からは、「反社の危険性がよく分かった」などの感想が聞かれました。三刀屋高校の地元雲南市長も来場され、ダンス部にエールを送られました。



【三刀屋高校ダンス部の皆さん】



【ダンスの様子】



参加した感想を発表する高校生の代表

おめでとうございます

警察庁長官・全国防犯連合会会長連名表彰

令和5年度の暴力追放活動に功労があった団体として

島根県遊技業防犯協力会（会長 洪 錫圭）様

に感謝状が贈呈されました。（R5.12.1）



中井警察本部長から感謝状を贈呈



山口理事長から記念品を贈呈



左から中井警察本部長、洪会長、山口理事長

中国管区警察局長・中国管内暴力追放運動推進センター連絡協議会会長連名表彰

令和5年度の中国ブロック暴力追放活動に功労があった団体として

出雲市 LPCグループ株式会社丸三 様

が受賞されました。（R5.9.5）



中井警察本部長から白神会長に表彰状が授与



左から山口理事長、羽手原社長、白神会長、中井警察本部長

ありがとうございました

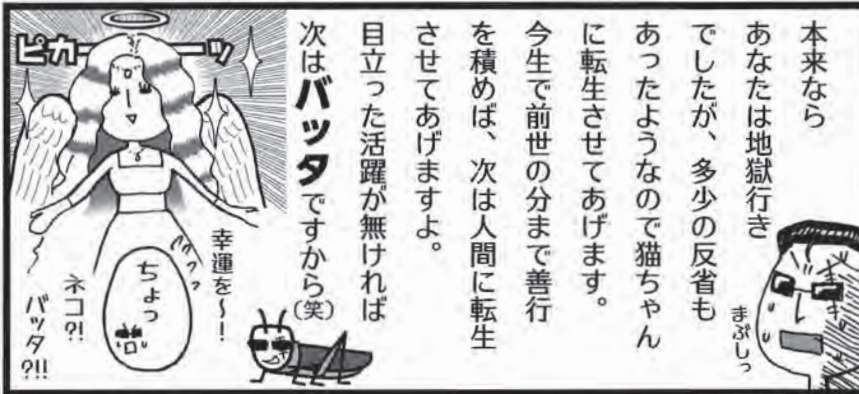
永きにわたり、当センターの評議員として貢献され、令和4年度をもって退任された3名の方に、当センター会長（知事）から感謝状が贈呈されました。（R5.5.30）

松江市 野津 洋三 様
 松江市 永岡 邦利 様
 出雲市 瀬島 裕樹 様



左から永岡様・山口理事長・野津様

暴力団から足を洗おうとしたら うっかり **猫** に転生しちゃったので 前職での知識を活かして 青少年を 反社会的組織から守ることにした





暴力団組員になって待つてるのは格好良くて自由な世界なんかにゃねえ!!

一人で悩まず相談を!

島根県警察本部
0852-26-01110 (代表)
0852-21-9302 (暴力相談)
又は#9110 (警察相談)

最寄りの警察署

(公財) 島根県暴力追放県民センター
0852-21-8938

【制作・提供】
埼玉県警察本部捜査第四課

まあいいさ 使えそうなガキはいくらでもいるんだ

あなたも狙われてる!!

だんなっ 次探そうぜ 次っ

終



不当要求防止責任者講習のご案内

不当要求防止責任者講習は、事業所を**暴力団等からの不当要求被害を防止**するための講習です。

講習の内容

- 暴力団対策法の概要
 - 暴力団情勢
 - 不当要求防止のための対応要領
- などについて、センター職員や警察官により指導します。
 ※受講後、受講修了書、責任者選任事業所ステッカーを交付



受講の手続

- ①不当要求防止責任者の選任
- ②選任者届の送付(所轄警察署・暴追センター)
 ※警察行政手続サイトからネット申請もできます。
- ③公安委員会から受講案内通知(往復ハガキ)が送付
- ④受講申込(返信ハガキ)の送付
- ⑤講習の受講→受講修了書とステッカーの交付



賛助会員を募集しています

(公財)島根県暴力追放県民センターでは暴力団排除活動にご賛同いただける賛助会員の募集をしています。当センターの活動に対する皆様のご支援・ご協力をお願いします。

年会費

- 企業・団体
1口：10,000円
 - 個人
1口：5,000円
- 【口数は何口でも結構です】

ご寄付

- 金額の多寡は問いません。
 - その都度受付しております。
- ※申込があれば、事業費等の「寄付目的」を明確にするための寄付書をお渡します。

特典

- ①税制上の優遇
当センターへの賛助会費・寄付金は、公益法人への寄付金としての税制上の優遇措置が適用されます(証明書を発行します)
- ②賛助会員ステッカーの交付
賛助会員の会員証の「暴力追放賛助会員ステッカー」を交付します。(暴力団排除の意思の明示)
- ③機関誌等の送付
当センター発行の機関誌や全国センター情報、各種暴排資料を定期的を送付します。
- ④DVDの貸出し等
暴排のDVDの貸出し、ポスター等を優先的に提供します。
- ⑤ご案内
県民大会などのご案内をします。



お知らせ 当センター事務所は、下記に移転しました。

公益財団法人 島根県暴力追放県民センター

〒690-0887 島根県松江市殿町383番地 山陰中央ビル7階
 電話 (0852) 21-8938 FAX (0852) 21-8938

ホームページ：http://fish.miracle.ne.jp/boutsui/
 E-mail：boutsui@mx.miracle.ne.jp

